たるい 議会だより

No. 222
2026.11



CONTENTS

審議・議決内容…… 2
決算審査…… 4
常任委員会・特別委員会…… 6
一般質問…… 9
議決結果……13

表佐太鼓踊り（表佐小体育館にて）

第3回定例会

9月定例会は、9月2日から18日までの会期17日間で開かれ、決算認定、条例改正、補正予算、物品供給契約の締結など、町長提出議案13件、議会議案1件を審議・議決しました。また、健全化判断比率及び資金不足比率の報告が行われました。

条例

垂井町議会議員定数条例の一部改正について

垂井町議会議員定数が「13人」から「11人」に変わります

本定例会において「垂井町議会議員定数条例の一部改正」が議員発議により提案され、賛成多数により可決されました。今回の改正により、次回の一般選挙から議員定数が変わることとなります。

改正の概要

現行の定数：「13人」　→　改正後の定数：「11人」

適用時期

次回の一般選挙（議員全員を選ぶ選挙）から適用となり、令和９年執行予定の次回「垂井町議会議員選挙」にも適用されます。

これまでの経緯

さまざまな課題を整理しながら、町議会の活性化やあるべき姿の調査研究を進める中で、社会情勢の変化に応じた適正な議員定数のあり方について協議を行ってきました。令和７年度には無作為抽出による町民アンケートを行い、また、周辺町など他の事例の調査や影響する論点の整理を進め、「現在および将来の本町の人口」「近隣や県内町との比較」「町議会議員選挙の投票率の推移」「議員報酬」「議会機能」など多角的な視点から協議、検討を重ねました。

主な討論の意見

-賛成-

人口減少や行財政改革の進展など社会情勢が変化する中、町議会自らが改革に取り組む姿勢を明確にすることは重要であり、今回の定数削減は時代の要請に応えた合理的な見直しである。

-反対-

町民アンケート結果を反映しておらず、定数削減は多様な民意の反映や行政の監視機能を後退させる。さらなる投票率低下など、懸念やデメリットが大きい提案である。

今後に向けて

このたびの議員定数の見直しを踏まえ、関連する委員会条例などの見直しを進めるとともに、議員一人ひとりがさらに研鑽を重ね、引き続き、町民の皆様に信頼される町議会を目指し、今後も不断の改革に取り組んでまいります。

予算

令和８年度垂井町一般会計補正予算

２億8,144万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額 106億4,852万２千円になりました

令和８年度一般会計補正予算が会期中に２件（うち専決１件）上程・審議されました。歳出予算の主な内容は、以下のとおりです。



●水道基本料金免除事業
3,500万円を増額

物価高騰の影響を受ける人や事業者などの経済的負担の軽減を図るため、水道基本料金の３か月分（令和８年10月検針分から12月検針分）免除に要する費用を追加しました。



●ギャラリーぎふ展示業務委託料
350万円を増額

岐阜県庁の「ギャラリーぎふ」において、令和９年３月10日から３月28日まで垂井町のまつりなどの魅力を大型タペストリーや映像で紹介し、来庁者への魅力発信や認知度向上、観光誘客を図る展示業務に要する費用を追加しました。



●道路新設改良・河川維持事業
１億6,290万円の増額

道路改良工事５事業、路側・暗渠改良工事２事業、排水・水路改良など２事業並びに土地購入、物件補償費及び境界測量委託に要する経費を追加しました。

契約

府中地区まちづくりセンター移転改修事業備品（什器関係）の取得について

新施設で使用する机、椅子などを整備

新施設の供用開始に伴い、利用者の安全性・利便性や施設全体の統一性、耐久性及び維持管理のしやすさなどを総合的に考慮しながら、各部屋の用途や利用形態に応じて必要となる机、椅子、キャビネットなどの什器を整備します。

当該契約に係る事業者を選定する入札が行われ、予定価格が地方自治法等に規定された議会の議決の対象となる基準額を超えることから、議会において当該契約の締結について審議し、可決しました。

●契約相手方　株式会社青原堂
●契約金額　1,320万円

条例

垂井町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

令和９年３月31日をもって閉館

老人福祉センターは高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションの場として昭和54年に設置され、長年利用されてきました。

建築後47年が経過し著しい老朽化や耐震性の不足に加え、利用ニーズの減少や公共施設等総合管理計画の方針などを踏まえ、令和９年３月31日をもって同センターを閉館することから、関係する条例の廃止について可決しました。



令和７年度決算を認定

垂井町一般会計及び特別会計
垂井町水道事業会計／垂井町下水道事業会計

令和７年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算認定について、藤墳理委員長ほか８名の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、審査を付託しました。特別委員会では、９月３日、４日、７日の３日間にわたり担当所管から説明を受け、慎重に審査を行った結果、認定すべきものと決定しました。その後、本会議にて委員長報告を行い、採決の結果、委員長報告のとおり、令和７年度の各決算は認定されました。

会　計　区　分	歳入（収入）	歳出（支出）
○ 一般会計	116億2,123万7,145円	109億8,137万3,949円
○ 特別会計　合計	60億3,787万2,581円	56億1,916万9,523円
国民健康保険	25億7,186万1,106円	23億5,935万1,918円
不破郡介護認定審査会	1,221万7,459円	1,176万5,102円
介護保険	29億5,088万9,631円	27億5,715万625円
不破郡障害者総合支援認定審査会	112万4,564円	102万7,886円
後期高齢者医療	5億177万9,821円	4億8,987万3,992円
○ 水道事業会計　合計	5億3,493万4,724円	7億6,054万2,143円
収益的収支	4億7,527万4,270円	4億8,617万6,188円
資本的収支	5,966万454円	2億7,436万5,955円
○ 下水道事業会計　合計	15億655万7,611円	16億9,875万9,147円
収益的収支	7億4,238万3,211円	7億1,668万2,254円
資本的収支	7億6,417万4,400円	9億8,207万6,893円

令和７年度決算状況の詳細は、広報たるい11月号をご覧ください。

決算審査特別委員会からの付帯意見

令和７年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算の認定にあたり、以下の意見を付しました。

○一般会計及び特別会計

１　持続可能な行財政運営について

本町の財政運営は今後も厳しい状況が続くことが想定され、金利の上昇に伴う将来的な公債費の負担増にも十分注意が必要となる。引き続き、不断の努力や英知をもって行財政改革を進め、持続可能な経営基盤の構築に向けて取り組まれたい。また、今後の地域課題や多様化する行政ニーズを見据え、起債や基金の効率的かつ適切な運用と管理に十分努められたい。

２　不納欠損・未収金について

納税の不均衡是正や適正化を進め、税負担の公平性を確保する観点から、安易に不納欠損処分を行うことなく、関係制度の厳正かつ公正な運用を図られたい。また、関係各課との緊密な連携のもと、新たな収入未済の発生抑制に万全を期すと同時に、未納金の回収および対策について、引き続き積極的かつ計画的に取り組まれたい。

○水道事業会計

住民生活や経済活動を支えるライフラインとしての機能を将来にわたり維持するため、独立採算制の原則のもと、長期的視点に立った健全な経営基盤の構築と安全・安心な水の安定供給に努められたい。

○下水道事業会計

公衆衛生の向上や生活環境の保全を支える公共インフラの機能を適切に維持するため、独立採算制の原則のもと、長期的視点に立った計画的な整備・更新と持続可能な経営基盤の確立に努められたい。

9月3・4・7日 開催

決算審査特別委員会



委員長　藤墳　理

決算審査特別委員会では、令和７年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計、下水道事業会計における決算について担当所管課から説明を聴取し、審査を行いました。



粗大ごみのリユース

Q.　回収した粗大ごみのリユース・リサイクルの取り組みは実施しているのか。

A.　回収した粗大ごみについて、町ではリユースなどは行っていない。しかし、粗大ごみの収集に関し広報でお知らせするときに、民間リユース事業を掲載するなど周知し、粗大ごみとして出す前に、リユースを促している。

空き地バンク事業

Q.　空き地バンクの登録、成約実績および今後の運用の考えは。

A.　累計11件が登録され、住宅用地として１件が成約した。また、事業用地として利用したいとの問い合わせもあることから、今年度中に制度を改正し、事業用も対象とするよう見直していきたい。

フレイル予防サービス推進事業

Q.　フレイル（加齢により心身の機能が衰え、要介護の手前にいる状態）予防サービス推進事業の進捗状況は。

A.　一人暮らしの要支援者の電力データを、同意を得た上で収集・分析を行い、訪問や支援等の必要性を判断する際に役立てる取り組みである。制度設計の再検討により委託契約は一旦解除したが、事業自体は継続して実施している。

学校開放運営管理事業

Q.　管理人の高齢化や人手不足に対応するため、スマートロックの導入を検討しては。

A.　管理人の高齢化などの課題を認識しており、前向きに検討を進めている。すでに導入された施設予約システムと連携したスマートロックの導入に向け、検討を進めていく。

多言語対応ツール

Q.　多言語情報配信ツールや映像通訳サービスの内容と窓口での活用状況は。

A.　広報紙などを多言語閲覧できるツールの活用に加え、簡易なやり取りには翻訳機を、複雑な手続きには13言語対応の映像通訳サービスを用いるなど、状況に応じた円滑な対応に努めている。

有害鳥獣対策

Q.　サル用捕獲檻の現在の設置状況と今後の計画は。

A.　現在、岩手地区と府中地区に各１基設置している。関ケ原方面からの移動ルートとなる伊吹地区がサルの侵入経路となっているため、捕獲強化に向けて今年度中に伊吹地区へ１基新設する予定である。

その他の質疑	
○ 耐震シェルター設置の実績は。	○ 福祉医療の助成対象者は。
○ 収納対策の取り組みは。	○ コミュニティ・スクールの現状は。
○ 一時保育利用者数は。	○ 地籍調査の実施状況は。
○ 職員研修の実績は。	○ 水道事業の今後の見通しは。　など

9月9日 開催

総務産業建設委員会



委員長　富田　栄次



総務産業建設委員会では、総務課、企画調整課、税務課、建設課、都市計画課、産業課、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。

垂井町まちづくり基本条例の見直し

Q.　条例見直しの理由は。どのような点が変わるのか。

A.　社会情勢の大きな変化に対応するためである。地区まちづくり協議会を条例上に位置付けるほか、「町まちづくりセンター」を分かりやすい名称へ変更するなど、現状に合わせた見直しを行っていく。

ふわしる（独身男女出会いの場創出事業）

Q.　事業の対象年齢や定員、会場設定の経緯は。

A.　対象年齢を昨年度の「18歳から38歳まで」から上限を「45歳まで」に拡大し、定員は男女各30名（計60名）とする。会場は受入規模を考慮し、関ケ原町等との共同事業であるため、関ケ原ふれあいセンターや朝倉体育館で実施する。

垂井綾戸線の舗装改良工事

Q.　垂井綾戸線の舗装改良工事の施工範囲と工事内容は。完成予定はいつか。

A.　博愛会西側、ユニチカ前付近から踏切手前付近となる。傷んだ北側路線を中心に舗装改良や横断歩道設置に伴う縁石撤去などを11月から順次施工し、年内完了を予定している。

梅谷地区工場用地開発事業

Q.　工事に伴う片側交互通行の実施方法と交通安全対策は。

A.　迂回路の設置や水路改修工事に伴い順次実施する。梅谷片山トンネル側から南進する車両は速度が出やすいため、工事区間の手前から段階的に案内看板を設置し、安全を確保する。

空家等活用促進指針の策定

Q.　空家等活用促進指針を新たに作成し、岩手地区、栗原地区を促進区域とする目的は。

A.　地域コミュニティ維持のためである。ただ空き家だけでなく、市街化調整区域内の土地についても、緩和が図られるよう県に対して要望してきたい。

第34回飛騨・美濃歌舞伎大会たるい2027

Q.　垂井曳軸まつりの開催時期と重複するが、どのような内容で実施されるのか。

A.　午前は式典、公演を実施し、午後は垂井曳軸まつりで子供歌舞伎を観覧する日程を予定している。

その他の協議・報告事項	
○ 垂井町事務決裁規程等の見直し	○ 垂井町第７次総合計画の策定体制及びスケジュール
○ 「協働による特殊詐欺防止対策」共同声明	○ 令和８年度町税の収納状況
○ 地蔵橋の災害復旧工事	○ 野庵町営住宅の空き地の利活用
○ 垂井町ホテル誘致に関する条例（骨子案）	○ 農業用施設災害復旧事業の実施　　など

9月10日 開催

文教厚生委員会



委員長　水野　忠宗

文教厚生委員会では、健康福祉課、子育て推進課、住民課、上下水道課、学校教育課及び生涯学習課の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。



小中学校のあり方検討委員会

Q.　垂井町の「未来の学校」学習会の開催方法やねらいは。

A.　児童生徒や一般住民向けの説明会を学校や文化会館で開催し、対象に合わせた資料を用いて説明する予定である。今後は地域での対話を重ね、理解と機運を高めていく。

スポーツ大会出場激励金

Q.　スポーツ大会出場激励金の対象範囲と申請手続きの見直し方法は。

A.　激励金対象は全国大会以上であるが、中体連出場補助金は東海大会も対象となる。今年度から、領収書提出による実費精算から一律定額支給へ変更し、出場が分かる書類のみで申請できるよう見直した。

栗原給水区域統合　配水管布設工事

Q.　栗原給水区域統合配水管工事のルート変更理由と供用開始時期は。

A.　水管橋の架設ルートを橋の上流側に変更することで工事費を削減できるためである。来年度末頃の供用開始を見込んでいる。

浄化センター用地利活用事業

Q.　太陽光発電設備用地としての貸付価格や契約期間の想定、満了後の設備撤去はどうなるのか。

A.　年額の１㎡当たりの最低基準価格を100円以上に設定し、契約期間を20年間としているが、協議により延長も可としている。また、期間満了後は事業者が施設設備を撤去する条件としている。

高齢者予防接種

Q.　予防接種やワクチンの変更に関する医療機関との情報共有は。

A.　変更時は国などからの通知に基づき、医療機関へ事前に周知している。引き続き医師が適切に判断できるよう、連携を図っていく。

ごみ処理広域化の推進

Q.　南濃衛生施設利用事務組合への加入時期・費用負担の考えは。

A.　新たなごみ処理施設に係る工事の着工年度に組合へ加入し、工事費や管理費などの一部を負担する予定である。

その他の協議・報告事項	
○ 町内中学校とニュージーランドの学校とのオンライン交流	
○ 垂井町文化講演会	○ 綾戸地内下水切替工事
○ 岩手こども園の閉園	○ ふれあい長寿フェア
○ 町営墓地の募集結果	○ 環境美化デー・川と海のクリーン大作戦　など

9月17日 開催

水道事業等に関する調査特別委員会



委員長　若山　隆史



第９回（９月17日）特別委員会では、水道事業において、持続可能な経営に向けた料金改定の方向性や、経費削減を図る隔月検針の導入について協議し、今後の方針を決定しました。また物価高騰に対応した公的基準に基づく浄化槽補助金の改定や、分水工事負担金の自費工事移行について協議しました。

水道事業の今後の見通し

Q　料金改定後の本町の料金水準は県内でどの程度になるか。

A　料金の改定を行った場合の月額料金は一定程度上がるが、改定後においても県内の平均額を下回る見込みである。

Q　水道メーターの隔月検針の導入に伴う「水道料金の請求方法」と「漏水発見が遅れることへの対策」は。

A　請求は従来通り毎月行う。検針時の通知や広報などで漏水の早期発見、確認方法の周知啓発を、これまで以上に丁寧に行っていく。

浄化槽補助金・分水工事負担金の見直し

Q　浄化槽補助金を恒久的に交付するための例規整備はどのように考えているのか。

A　公共下水道と農業集落排水施設による集合処理と、合併浄化槽による個別処理を適正に組み合わせ、町全域における公共用水域の水質保全と良好な生活環境を創出するため、合併処理浄化槽設置のための恒久的な支援策について規則の制定を検討している。

Q　上水道の分水工事を自費工事へ変更する理由は。

A　物価や労務費の高騰などにより、これまでの定額の負担金制度では実費との間に乖離が生じ、負担の公平性・透明性が確保できないため、施主が指定業者と直接契約する方式へ移行する。

議会改革特別委員会



委員長　富田　栄次

ペーパーレス化による業務効率化や将来的な議会運用のデジタル化を見据え、執行部からタブレット端末を活用した資料説明の体験を受けました。

今後は、タブレット端末の有効な活用方法や今後のあり方について、引き続き検討を進めていきます。



9/9　総務産業建設委員会終了後

9/10　文教厚生委員会終了後



町の考えを問う

一般質問とは、議員が町長ほか執行部に対して、町政全般にわたり質問・政策提言を述べることをいい、各定例会において行われます。

9月定例会では、7人の議員が登壇し町政課題への提言や質問を行いました。

紙面の都合上、質問と答弁を要約した内容を掲載しています。

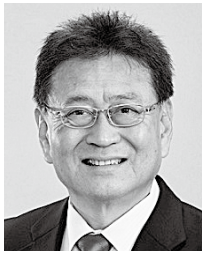
議員名の下のQRコードを読み取ると、動画を見ることができます。

▲運用方針はこちらから

議員名	内　　容
藤墳　理	① 老人福祉センター閉館に伴う老人福祉について ② 少子化に伴う特色ある学校教育について
江上　裕子	○ 本当に必要な方に確実に届く福祉支援のあり方について
中川　泰一	○ 岩手こども園の閉園について
小宅　宏	○ 防災を最優先に！ とりわけ小中学校の体育館の空調設置は喫緊の課題
富田　栄次	① ＡＩ時代を生きる子どもたちの情報活用能力をどう育てるか ② 高齢者・障がいのある方・交通弱者にＡＩオンデマンド交通を
中村ひとみ	① 災害時における応援職員の受入れ体制について ② 元気な今だからこそ伝える「たるい これからノート」の導入を
若山　隆史	○ 垂井町の南北幹線道路車紀行による「現在の景観」と「将来の景観」創りについて

問 老人福祉センター閉館に伴う老人福祉について

答 施設などのハード面ではなく、ソフト面において高齢福祉施策の充実を図っていきたい



藤墳 理 議員

問 デイサービスなどの入浴施設としての代替利用は。

健康福祉課長　介護事業所では、要介護者等以外の方へのサービス提供に必要な人員配置等、サービスの水準を確保することも必要であり、介護人材が不足している状況を鑑みると、決して余力があるとは言えない現状であると思われることから、老人福祉センター閉館後のお風呂の代替としてサービスの提供を推進していくことは厳しいものと考えられる。仮に、介護サービスではなく、入浴施設として入浴だけを提供する場合には、公衆浴場法などの法令の基準を満たす必要があると考えられるため、現状の垂井町デイサービスセンターの施設設備のままでは、入浴施設として利用することは困難な状況である。

問 住民への将来構想の提示は。

町長　公共施設等総合管理計画においては、老人福祉センターは、老朽化の影響などから閉館し、取壊しを行うという計画を示しており、その計画に沿って進めているという理解を得ていきたい。

問 少子化に伴う特色ある学校教育について

答 スクラップ・アンド・ビルドにより英語教育の充実を図る

問 中学生カルガリー派遣事業の再開は。

教育次長　現時点においては、カナダ・カルガリー市への中学生の派遣事業を直ちに再開することは困難であると認識している。しかしながら、町としてはスクラップ・アンド・ビルドの考え方を大切に、町全体の事業の中から本事業の再開の可能性と併せて、3人の外国語指導助手がこの先も長く垂井町で働きたいと思える英語教育施策の実施、あるいは英語教育に関する新たな事業の展開なども含めて進めるべき事業を選択し、決定していく。

YouTubeはこちらから



江上 裕子 議員

YouTubeは
こちらから

問 本当に必要な方に確実に届く福祉支援のあり方について

答 関係機関との連携を密にし、適切な障害福祉サービスの利用につなげていく

問　支援が必要な方を専門職や支援機関につなぐための体制強化は。

健康福祉課長　現在、障害福祉サービスの利用については相談からサービス利用に至る一連の仕組みが確立されており、専門家や支援機関等とのネットワークが構築されていることから、関係機関の連携体制は機能していると考えている。事故等により身体障がいが生じた場合は、医療機関に配置されている医療ソーシャルワーカーが最初の相談窓口となり、心理的・社会的課題解決への支援や療養支援などを経て役場の窓口に来られる方も多い。その他にも、専門事業所や相談員による巡回相談を実施し、相談体制の充実を図っている。役場窓口では制度の内容や福祉サービス事業所の情報などを提供し、その後は相談支援事業所において、それぞれの生活環境や特性に合わせたサービス等利用計画書を作成し、定期的に見直しを行いながら支援を実施している。また、本町と関ケ原町との共同委託により設置している基幹相談支援センターが地域の中核として複雑・専門的な相談に対応するほか、本町、関ケ原町及び養老町において不破郡・養老郡障がい者自立支援協議会を開催しており、協議会を構成する相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、福祉・保健・医療関係機関、教育・雇用関係機関及び障がい者関係団体との連携強化に努めている。

問　役場窓口での初期対応において心がけていることは。

健康福祉課長　健康福祉課に限らず役場窓口においては、まずは来庁される方々の声を聞くことから進めている。その対話の中で本人様の要望や状況をしっかりと理解しながら、より適切な支援や必要なサービスへ確実につなげていくよう努めている。



問 岩手こども園の閉園について

答 少子化が進む中、子どもたちが一定の集団の中で友達と関わり、育ち会う経験を最優先に考えた決断である



中川 泰一 議員

YouTubeは
こちらから

問　閉園に至る経過と保護者・地域への今後の対応は。

子育て推進課長　これまでの4園化構想から、町立6園すべてに共通の基準を当て一定の条件に該当した園から段階的に閉園にむけて検討を進める方針に転換した。岩手こども園が判断基準の3項目すべてに該当したため、令和9年度末での閉園を決定した。保護者説明会での意見を受け、個別相談窓口の設置、転園先のアンケート調査・見学会の実施をはじめ、新しい園との交流機会などを進めていく。

問　閉園後における地域や小学校との交流活動の継続は。

子育て推進課長　これまで行われてきた地域行事への参加や岩手小学校との交流は、子どもたちにとってかけがえのない大切な体験である。閉園後もこうした経験や関わりが形はかわるかもしれないが途切れることのないよう、またスムーズな就学への支援を関係機関が連携して速やかに進め方を協議していく。

問　判断基準による閉園決定の経緯と今後のこども園の未来像、跡地利用は。

町長　基準に該当したから機械的に決めたわけではなく、集団生活の中で子供たちが共に成長する機会を最優先に考えた総合的な判断である。今後の未来像については、単に施設数を決めるのではなく、急速な少子化が進む中、最適な配置と質の高い保育環境を維持できるよう、継続的に検討していく。閉園後の跡地利用は現時点で未定であるが、地域で子供を育てられる環境にしてほしいとの意見も含め、地域の声を聞きながら調査・検討を行っていく。

問　市街化調整区域の規制緩和や定住促進策の実施は。

都市計画課長　市街化調整区域の見直しや廃止は大垣都市計画に関わる広域的な事項であり町単独の判断は難しいが、開発許可基準の緩和に向けて県へ強く働きかけていく。また、古民家の再利用や新たな住宅団地の整備、将来的な個人への譲渡を前提とした賃貸住宅の活用などの提案については、移住・定住促進の起爆剤となり得る施策として、実現可能性を含め調査・研究していく。

問 防災を最優先に！とりわけ小中学校の体育館の空調設置は喫緊の課題

答 緊急性や必要性を見極め、整備に向けた調査・検討を進めていく



小宅　宏 議員

問　小・中学校体育館への空調設置計画が未策定である理由は。

教育次長　東小学校の長寿命化改修や校舎照明のＬＥＤ化など、老朽化対策や児童・生徒の安全確保・教育環境改善を優先してきたためである。熊本地震以降、避難所としての体育館への空調設置は防災機能強化の面から重要と認識している。

問　今後、体育館への空調設置計画を作成する意思や見通しは。

教育次長　「選択と集中」の考えに基づき、事業費の規模や財源、維持管理費、緊急性、必要性など様々な視点に立ち、引き続き関係課とも連携しながら、整備手法の調査・研究と設置計画策定の検討を進めていく。

問　未耐震住宅の調査・把握と分布図作成、耐震化推進への方針は。

都市計画課長　個人の財産情報を詳細に特定して地図上へマッピングすることは、プライバシーや個人情報保護の観点から慎重な判断が求められる。本町では耐震化率95％の目標達成に向け、補助金を最大２００万円に拡充し、耐震シェルター等の設置補助制度も新設した。これらの補助制度の周知について、広報たるいや町ホームページへの掲載、防災訓練におけるチラシの配布に加え、過去に無料耐震診断を受けたものの耐震補強工事に至っていない方に対するダイレクトメールの送付や古い木造住宅が密集する地域を対象とした個別訪問などを通じ、補助制度の周知を行い、耐震化を促進していく。

問　県の目標達成への取り組みは。

都市計画課長　本町の耐震化率は73％と県の平均（86％）より低く、耐震化が進まない要因としては、工事費が高騰で経済的負担が大きいことや高齢者世帯における相続人の不在が課題となっている。制度の周知徹底を図りながら、住民への手厚いアプローチを継続し、一戸でも多くの耐震化を促進していく。

YouTubeは
こちらから



問 ＡＩ時代を生きる子どもたちの情報活用能力をどう育てるか

答 人間中心の利活用と情報活用能力の育成強化を軸に、主体的に学び続ける力を育てる



富田 栄次 議員

YouTubeは
こちらから

問　学校教育でＡＩを活用する目的と身につけさせたい力は。

教育長　ＡＩの便利さを効果的に活用する知識・技能を身につけさせ、一人ひとりの学習状況に合わせた効率的な学びを実現するためである。また、利用方法を習得した上で、使用の是非を含めた利活用のあり方を主体的に判断できる力を育成していく。

問　小学校における情報技術活用の位置づけとＡＩの不適切利用（認知的オフロード）への対応は。

教育長　現行の小学校学習指導要領に専門時間の位置づけはないが、プログラミング教育や情報モラル教育を実施している。認知的オフロードに対しては、単元や授業の狙いに即して、本来子どもたちが思考・判断すべきプロセスを明確にし、ＡＩ依存とならない指導や評価の工夫を推進していく。

問　垂井町としてのＡＩ利活用に関する方針と今後の教育計画への位置づけは。

教育長　リスクを踏まえた上で最終的に人間が判断・責任を持つ「人間中心の利活用」と「情報活用能力の育成強化」を基本方針とする。今後の学習指導要領の改訂を見据え、令和10年度からの第４次教育大綱や教育ビジョンへ反映させるとともに、指導方針の研究を深めていく。

問 高齢者・障がいのある方・交通弱者にＡＩオンデマンド交通を

答 先進地調査や地域公共交通会議での議論を重ね、持続可能な公共交通体系の実現を目指す

問　交通弱者の移動手段確保に向けたＡＩオンデマンド交通の調査・検証や実証運行の実施は。

企画調整課長　多様な移動ニーズに対応し、持続可能な公共交通網を維持していくためには、オンデマンド型交通などの新たな運行形態の検討は重要と認識している。すでに導入自治体へのヒアリングを実施し、効果や課題などの知見を得た。今後も調査を進め、費用検証や民間事業者との調整、町民ニーズの把握など、実証運行の可能性も含め、引き続き検討していく。



中村ひとみ 議員

YouTubeは
こちらから

問 災害時における応援職員の受入れ体制について

答 平時から受援体制を構築・訓練し、応援の力を迅速に被災者支援へつなげる

問　受援計画の策定状況および業務ごとの必要人数の想定は。

企画調整課長　令和5年11月に「垂井町災害時受援計画（人的支援編）」を策定している。避難所運営や罹災証明書の交付など7業務について受援シートを作成し、被災規模等に応じた必要人数や不足人数をあらかじめ算定・要請できる仕組みを整えている。

問　実践的な受援訓練の実施と計画への還元、および今後の強化方針は。

企画調整課長　受援要素を取り入れた模擬訓練や図上訓練等の実施を検討し、洗い出した課題を計画やマニュアルへ速やかに反映するサイクルを確立する。職員の防災力を向上し、関連機関との連携強化を図り、各種マニュアル等の改善を進め、実効性のある受援・防災体制の構築に取り組んでいく。

問　エンディングノート（これからノート）の導入に向けた検討状況は。

健康福祉課長　町独自での作成は定期的な情報更新といった継続的な作業や、購入以上に必要となる印刷経費などから難しく既存のツールを活用する方針とし、岐阜県医師会が作成した「これからノート」の活用に向けて進めている。不破郡在宅医療介護連携会議において研修を行っており、実践例の検証や効果的な運用に向けて協議を進めていく。

問　認知症施策やACP（人生会議）と連携した取り組みとしての位置づけは。

健康福祉課長　判断能力があるうちに本人の希望を共有することは尊厳保持のために重要である。「これからノート」を医療・介護の専門的連携を前提としたツールとして位置づけ、当事者の意思決定支援につながるよう現場での活用を推進していく。引き続き、誰もが最期まで自分らしく生きることができ、本人や家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに努めていく。

問 元気な今だからこそ伝える「たるい これからノート」の導入を

答 人生会議（ACP）や医療・介護連携を通じ、最期まで自分らしく生きる支援を推進する



若山 隆史 議員

YouTubeは
こちらから

問 垂井町の南北幹線道路車紀行による「現在の景観」と「将来の景観」創りについて

答 道半ばの主要課題の推進と第７次総合計画の策定により、持続可能な町政を継続したい

問　南北幹線道路沿いの事業成果を踏まえたこれまでの町政諸施策の総括は。

町長　圃場整備、商業・企業誘致、コネクトベース垂井やワイワイプラザ垂井の整備など、現場重視の「三現主義」と地域資源の活用により着実な成果を上げてきた。ソフト面でも給食費無償化の継続やこども園での米飯提供など「子育てファースト」の取り組みを推進している。

問　中山道垂井宿の活性化に向けた取り組みは。

町長　旧東保育園を「コネクトベース垂井」として整備・活用し、起業支援や交流拠点として機能させている。

問　相川両岸（岩手橋～地蔵橋）の運動公園化・整備の推進方針は。

町長　未整備区間の現状や利用状況を把握した上で、全体を見渡しつつウオーキングや軽スポーツ、自然とのふれあいなど場所ごとの特性に応じたゾーニングを再検討していく。

問　竹中氏陣屋跡やぐら門北側の石垣崩落箇所の修復整備の見通しは。

町長　当該地は私有地かつ未指定文化財のため直ちに町で修復することは困難である。菩提山城跡の国史跡指定に向けた調査に続き、長期的展望に立って地権者や保存会との協議を丁寧に進めていく。

問　今後の担い手の確保や農業団体への支援を見据えた農地の基盤整備やスマート農業推進による持続可能な農業振興策は。

町長　栗原地区の圃場整備完了や平尾地区での田んぼダム導入推進に加え、高性能農業機械の導入支援や農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を強力に後押しし、今後の担い手の確保及び農業団体への支援に取り組む。

問　来年執り行われる統一地方選挙を見据えた今後の姿勢は。

町長　人口減少や少子高齢化への対応、次世代を担う子供たちへの投資、地域産業や農業の持続的な発展、公共施設や社会基盤の将来を見据えた再構築など、まだまだ道半ばの仕事がある。令和8年度から9年度にかけて垂井町の未来を描く垂井町第7次総合計画の策定を進めており、来年の統一地方選挙で「再び町民の皆様のご理解とご支持、そして負託を賜ることができるのであれば、私は次の4年間も町政の先頭に立って本計画を策定し、将来の景観を一つ一つ現実のものとしていきたい。

９月定例会　審議議案と議員の賛否

上程議案・概要　賛成：○　反対：× ※「ー」は議長のため採決に加わらない	結果	江上裕子	中川泰一	水野忠宗	渡辺保彦	小宅宏	広瀬隆博	乾豊	若山隆史	藤墳理	中村ひとみ	富田栄次
条例												
垂井町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について 地方自治法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
垂井町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について 令和９年３月31日をもって垂井町老人福祉センターを閉館とするため、条例を廃止するもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
垂井町議会議員定数条例の一部改正について 垂井町議会議員定数を13人から11人に改めるもの。	賛成多数で可決	○	○	○	○	×	ー	○	○	○	○	×
予算												
令和８年度垂井町一般会計補正予算（第４号） 2億3,964万1千円を追加し、予算総額を106億4,852万2千円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
令和８年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第１号） 1,003万7千円を追加し、予算総額を25億4,003万7千円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
令和８年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第２号） 2,523万6千円を追加し、予算総額を30億2,673万6千円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
令和８年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） 140万円を追加し、予算総額を5億5,040万円とするもの。	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
決算												
令和７年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について 令和７年度の一般会計及び特別会計決算について、決算審査特別委員会を設置・審査を付託し、委員長報告のとおり認定するもの。	全員賛成で認定	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
令和７年度垂井町水道事業会計決算認定について 令和７年度の水道事業会計決算について、決算審査特別委員会を設置・審査を付託し、委員長報告のとおり認定するもの。	全員賛成で認定	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
令和７年度垂井町下水道事業会計決算認定について 令和７年度の下水道事業会計決算について、決算審査特別委員会を設置・審査を付託し、委員長報告のとおり認定するもの。	全員賛成で認定	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
その他												
専決処分の承認について 上水道基本料金免除事業及び垂井表佐線アンダーパス冠水通報装置制御盤・表示灯更新工事に係る一般会計補正予算について、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。	全員賛成で承認	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
専決処分の承認について 上水道基本料金免除事業に係る一般会計補正予算について、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。	全員賛成で承認	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
府中地区まちづくりセンター移転改修事業備品（什器関係）の取得について 契約相手方：株式会社青原堂　契約金額：1,320万円	全員賛成で可決	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦について 服部浩善委員の任期満了に伴い、同氏を適任と認め再推薦するもの。	全員賛成で同意	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○

山田成利議員



８月11日、山田議員が逝去されました。80歳。地域や本町発展のため、さまざまな形で貢献を重ねられ、令和５年４月に町議会議員に初当選されて以降も、優れた知見で地方自治の進展に尽力してこられました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

タルイピアセンター企画展「竹中と豊臣」



９月18日、タルイピアセンターで開催中の企画展「竹中と豊臣」を議員が見学しました。改めて竹中半兵衛公の軌跡や竹中家と豊臣家の数々の資料を観覧し、近世へ続く両家の歴史的背景について学びを深めました。

編集後記

９月定例会の決算審査特別委員会では、各事業の成果と課題について活発な議論が交わされました。審査で見えた課題を今後の審議や提案へ活かし、より良いまちづくりと開かれた議会運営に努めてまいります。

広報研究会一同

12月定例会の予定

12月２日（水）	議案の提案説明など
９日（水）	一般質問
11日（金）	議案の審議・議決

議会・議長 活動日誌

８月	
９日（日）	町ゆかりのアーティストによる演奏会（議長）
22日（土）	町社会福祉大会及びたるいふれあいのつどい（議長）
25日（火）	県町村議会議長会　第2回評議員会（議長）
26日（水）	議会運営委員会
30日（日）	町音楽祭～器楽・吹奏楽の部～（議長）
９月	
２日（水）	第３回定例会第１日
	全員協議会
	決算審査特別委員会
３日（木）	決算審査特別委員会
４日（金）	決算審査特別委員会
７日（月）	決算審査特別委員会
９日（水）	総務産業建設委員会
10日（木）	文教厚生委員会
11日（金）	町交通安全対策協議会（議長）
12日（土）	町芸術文化協会表彰式（議長）
	国民スポーツ大会激励会（議長）
16日（水）	第３回定例会第２日
	議会運営委員会
17日（木）	全員協議会
	決算審査特別委員会
	水道事業等に関する調査特別委員会
	議会改革特別委員会
18日（金）	第３回定例会第３日
	全員協議会
	タルイピアセンター企画展「竹中と豊臣」
21日（月・祝）	ふれあい長寿フェア
10月	
１日（木）	西南濃管内町議会議員研修会
５日（月）	梅谷地区工場用地造成工事安全祈願祭
	全員協議会
６日（火）	県町村議会議長会　定期総会（議長）
	町村議会正副議長研修会
10日（土）	町青少年健全育成大会
18日（日）	町防災訓練
19日（月）～21日（水）	総務産業建設委員会行政視察研修
22日（木）	町戦没者追悼式
24日（土）	垂井町展表彰式（副議長）
25日（日）	町総合体育大会総合開会式
28日（水）～30日（金）	文教厚生委員会行政視察研修

■発行／垂井町議会
〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11
✉ gikai@town.tarui.lg.jp
☎（0584）22-1155

UD FONT 見やすく誤みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK